

## 第2章 基本方針及び施策の展開

### 第1節 基本方針

ポイ捨てのない美しいまちづくりの実現のため、以下の基本方針に基づき、施策を推進します。

また、各種施策の展開に当たっては、持続可能な開発目標（SDGs）\*の考え方も取り入れながら、令和12年（2030年）のゴールを見据え、環境の側面から様々な課題への対応を図ります。

#### 1. ポイ捨てをしないための啓発

##### 【施策】

- (1) ごみの散乱防止に関する啓発
- (2) 飼い犬のふんの放置防止に関する啓発

#### 2. ポイ捨てしないための人づくり・環境づくり

##### 【施策】

- (1) ポイ捨てしない人づくり
- (2) ポイ捨てされない環境づくり

#### 3. 環境美化活動に対する支援

##### 【施策】

- (1) 自発的活動団体への支援
- (2) ポイ捨てのない美しいまちづくり推進モデル地区の指定、支援

#### 4. 施設管理者等との連携

##### 【施策】

- (1) 道路、河川、公園等の保全

##### 【関連するSDGsのゴール】



\*SDGs (Sustainable Development Goals)は、誰ひとり取り残さないことを目指し、先進国と途上国が一丸となって達成すべき17のゴールと、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成された国際社会共通の目標

## 第2節 施策の展開

### 1. ポイ捨てをしないための啓発

#### ●施策1 ごみの散乱防止に関する啓発

ポイ捨てによるごみの散乱がないまちを目指すには、市民一人一人の環境美化意識と喫煙マナーの向上が大切です。ポイ捨てをする人に対して防止を働きかけるとともに、ポイ捨てを防ぎたいと思っている人々の協力も得られるよう、効果的な啓発活動を行う必要があります。

このため、市政だより等による紙媒体やホームページでの啓発に加え、ツイッター等のSNSを積極的に活用するとともに、禁止看板のデザインに工夫を凝らすなど、心に届く啓発を行います。

##### 【主な取組】

- ・ポイ捨て禁止啓発看板の見直し（新規）
- ・市政だより又は地区だよりによる啓発
- ・ホームページやSNSを利用した啓発
- ・マスメディアの報道を利用した啓発
- ・イベント等での防止キャンペーンの実施
- ・クリーンアップ作戦



図2. ポイ捨て禁止啓発看板

#### ●施策2 飼い犬のふんの放置防止に関する啓発

飼い犬のふんの放置問題については、飼い主に対して定期的に啓発することが大切です。このため、毎年行う狂犬病予防注射や新規の犬の登録の際に、ふんの適正な処理について啓発するチラシを配付し、飼い主のモラル向上につなげます。

また、犬のふん害のある町内会では、犬のふん放置防止啓発看板の貸出しと班回覧等に使用する啓発チラシを配付することで、ふん害の抑制を図るとともに、原因者が特定できる場合は、必要に応じふんの適正な処理について市が指導を行います。

##### 【主な取組】

- ・犬のふん放置防止啓発看板の見直し（新規）
- ・狂犬病予防注射の際にチラシによる啓発
- ・犬の新規登録者に対するチラシによる啓発
- ・犬のふん放置防止啓発看板、チラシ等を自治会、市民等へ配布



図3. 犬のふん放置防止啓発看板

## 2. ポイ捨てしない人づくり・環境づくり

### ●施策1 ポイ捨てしない人づくり

ポイ捨てによる散乱ごみの問題を解決するには、長期的な見地で環境教育を進めることが必要です。このため将来を担う子どもへの学校教育と大人への生涯学習の双方での啓発及び取組みを推進します。

#### 【主な取組】

- ・親子清掃活動の推進（新規）
- ・副読本「わたしたちの福島」による環境教育
- ・環境美化に関する出前講座の開催や研修等の支援
- ・各事業者等従業員へのポイ捨て防止の指導要請
- ・分別収集、リサイクルの推進

### ●施策2 ポイ捨てされない環境づくり

町内会、公園愛護団体、ふくしまきれいにし隊など環境美化活動を支援し、「ポイ捨てされない環境づくり」に努めます。

また、衛生団体を中心に多くの市民が参加している全市一斉清掃は、引き続き町内会、衛生組合等に参加協力の呼びかけを行い「きれいなまちづくり運動」を推進します。

#### 【主な取組】

- ・町内会による地域活動の促進
- ・公園愛護団体による公園の環境美化の推進
- ・全市一斉清掃の実施

## 3. 環境美化活動に対する支援

### ●施策1 自発的活動団体等への支援

市民主体による地域の自発的な美化活動による自発的活動を継続・発展させるための支援を行います。

#### 【主な取組】

- ・たばこ販売業者と連携した啓発活動及び清掃活動の実施（新規）
- ・環境美化活動の情報発信におけるSNSの利活用の促進（新規）
- ・ふくしまきれいにし隊制度（アダプトプログラム（※1））

※1：アダプトは『養子縁組する』という意味で、アダプトプログラムは『里親制度』と訳されています。具体的には、ボランティアとなる市民が里親となって道路や公園等を自らの養子とみなし、定期的に清掃・美化活動を行って面倒を見ます。

- ・地域環境保全功績者表彰
- ・ふくしまきれいにし隊表彰



図4. ふくしまきれいにし隊活動



図5. ふくしまきれいにし隊・地域環境保全功績者表彰

## ●施策2 ポイ捨てのない美しいまちづくり推進モデル地区の指定、支援

特に力を入れて美化活動を行わなければならない地区、又は環境美化について地元の熱意が高く他の模範となる地区を「ポイ捨てのない美しいまちづくり推進モデル地区」に指定し、「自分たちのまちは自分たちできれいにしていく」という地域の皆さんの自発的活動を支援し、推進モデル地区内の環境美化活動を支援します。

### 【主な取組】

- ・ SNS等での推進モデル地区の活動紹介（新規）
- ・ 衛生団体との合同研修会の開催
- ・ のぼり旗の配布



図6. 推進モデル地区ののぼり旗

## 4. 施設管理者等との連携

### ●施策1 道路、河川、公園等の保全

市道、河川、公園等の公共の場所や施設において、管理者として、施設内の整理・清掃等を実施します。また、ポイ捨て防止対策は、市内全域の道路、公園、河川等の全ての公共空間が対象となるので、国・県との連絡を密にした相互調整を図りながら施策を推進します。

### 【主な取組】

- ・ 道路、公園、駅前広場の清掃等
- ・ 河川クリーンアップ
- ・ 公園の利用マナー（花火禁止も含む）啓発看板の設置
- ・ 不法投棄ごみ対策
- ・ 道路管理者の除草・剪定等